

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 下水道課・下水道経営係/下水道施設係

個人情報ファイルの名称	下水道台帳システム	
行政機関等の名称	紫波町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	下水道等の使用料に関する業務、管理型浄化槽設置業務、排水設備の確認申請及び完了検査業務を行うため	
記録項目	別紙のとおり	
記録範囲	公共下水道・農業集落排水・小規模集合排水の排水設備工事申請者、管理型浄化槽の設置申請者	
記録情報の収集方法	本人、その他工事関係者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 紫波町企画総務部総務課	
	(所在地) 〒028-3392 岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイルの名称	下水道台帳システム
<p>記録項目</p>	<p>管路情報については個人を特定する案件ではないので対象外とする。</p> <p><公共下水道・農業集落排水・小規模集合排水></p> <p>1 排水区分、2 農集地区区分、3 農集施工区分、4 確認番号、5 設置場所、6 申請年月日、7 受付年月日、8 検査起案年月日、9 確認年月日、10 工事着手年月日、11 工事完了年月日、12 使用開始年月日、13 検査年月日、14 廃止年月日、15 申請者住所、16 申請者氏名、17 排水設備区分、18 水洗便所区分、19 除外施設区分、20 除外施設種別、21 建築種別、22 事業種別区分、23 特定施設有無、24 事業分類名、25 指定工事店、26 排水設備技術者、27 ます、28 排水管、29 台所、30 浴場、31 洗面所、32 手洗い、33 小便器、34 大便器、35 洗濯機、36 その他、37 担当者、38 検査員 1、39 検査員 2、40 工事履歴有無、41 工事履歴番号、42 公共ます有無、43 接続状況、44 特記事項、45 使用開始チェック、46 一部接続、47 使用形態、48 給水区分、49 給水区区分備考、50 量水器番号、51 水道お客様番号、52 給水番号、53 使用者氏名、54 その他場所、55 屋内設備、56 現住所番、57 備考</p> <p><管理型浄化槽></p> <p>58 承認番号、59 承認枝番、60 区分、61 申請者氏名、62 郵便番号、63 申請者住所、64 設置場所、65 行政区コード、66 設置場所大字、67 設置場所小字、68 設置場所地番、69 設置場所住基対照用、70 辺地債、71 土地所有者氏名、72 土地所有者住所、73 住宅種別、74 業種、75 類似用途別番号、76 建築用途、77 住居部分面積、78 住居以外面積、79 延べ床面積、80 工事区分、81 単独浄化槽、82 放流先区分、83 放流先、84 放流申請先、85 放流許可番号、86 放流許可月日、87 対象人員、88 浄化槽施工業者、89 浄化槽設備士、90 排水設備工事指定店、91 排水設備責任技術者、92 建築確認番号、93 建築確認年月日、94 設置届受理通知番号、95 設置届出受理年月日、96 メーカー、97 型式、98 人槽、99 型式認定番号、100 放流方法、101 浴場、102 洗面、103 手洗、104 台所、105 大便器、106 小便器、107 兼用便器、108 その他、109 ます、110 排水管、111 流入管、112 放流管、113 申請年月日、114 変更浄化槽着工予定、115 変更浄化槽完了予定、116 変更排水設備着工予定、117 変更排水設備完了予定、118 変更承認日、119 変更承諾提出期限、120 変更工事計画承諾日、121 中間検査、122 完了届受付、123 浄化槽完了検査、124 排水設備完了検査、125 浄化槽工事完了、126 浄化槽完了検査決裁日、127 排水設備完了検査決裁日、128 使用開始、129 使用者氏名、130 使用水、131 メーター番号、132 廃止年月、133 土地使用貸借契約年月日、134 土地賃借数量、135 地目、136 浄化槽設置協定年月日、137 分担金金額、138 分担金増嵩費用、139 分担金期限、140 分担金納付、141 買取年度、142 総事業費、143 補助対象額、144 融資あっせん番号、145 設置年号、146 設置年度、147 備考、148 特記事項</p>

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 下水道課・下水道経営係

個人情報ファイルの名称	岩手中部水道企業団上下水道料金システム	
行政機関等の名称	紫波町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	下水道等使用料、簡易給水施設使用料の賦課徴収事務を行うため	
記録項目	別紙のとおり	
記録範囲	下水道等使用者、簡易給水施設使用者、（上水道使用者※）	
記録情報の収集方法	下水道等使用者・簡易給水施設使用者による申込、使用料徴収業務委託先（岩手中部水道企業団）、委託先の再委託先（第一環境㈱）・矢巾町上下水道課からの提供による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	使用料徴収業務委託先（岩手中部水道企業団）、委託先の再委託先（第一環境㈱）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）紫波町企画総務部総務課	
	（所在地）〒028-3392 岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	※上水道を取扱う岩手中部水道企業団に徴収業務委託を行っており、上水道・下水道・簡易給水施設を同じシステムで対応しているため、上水道情報も閲覧可能となっている。	

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイルの名称	岩手中部水道企業団上下水道料金システム
<p>記録項目</p>	<p>※上水道と共通システムのため、紫波町で通常閲覧・入力するメニューの項目のみ表示（重複あり）</p> <p><共通></p> <p>1 お客様番号、2 検針順路、3 検針予定、4 使用区分、5 給水番号、6 旧客番号、7 所在地、8 使用者（郵便番号、住所、氏名）、9 所有者（郵便番号、住所、氏名）、10 管理者（郵便番号、住所、氏名）、11 送付先（郵便番号、住所、氏名）、転居先 12（郵便番号、住所、氏名）</p> <p><水栓照会><水栓異動履歴></p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用者情報 <p>13 開栓状況、14 閉栓状況、15 世帯数/戸数、16 上水用途、17 旧上水用途、18 用途変更日、19 住基番号、20 お知らせ持帰、21 暫定区分、22 冬季認定水量、23 下水認定水量、24 下水用途、25 旧下水用途、26 用途変更日、27 共同使用数、28 業態、29 認定平均水量、30 徴収区分、31 納通区分、32(金融機関)本店支店、33(口座)番号、34 口座名義、35 異動日、36 クレジット状態、37 給水停止、38 解除日、39 検針状況、40 無線番号、42 給停制御期限日、43 メーター管理区分</p> ・水栓情報 <p>44 口径、45 番号、46 検満、47 取付日、48 旧口径、49 取替区分、50 取替工事店、51 水系、52 位置、53 位置備考、54 種類、55 形式、56 メーカー、57 取付、58 取外、59 合算、60 受水槽サイズ、61 撤去方法、62 メーター預り日、63 水道工事店、64 減免、65 工事申請番号、66 備考、67 親子区分、68 親水栓番号、69 登録年月日</p> ・下水情報 <p>70 使用開始日、71 下水工事店、72 代表者、73 住所、74 処理分区、75 汚水・農集施設、76 開始指針、77 下水賦課水量、78 下水免除</p> <p><検針収納一覧></p> <p>79 調定年月、80 検針日、81 使区、82 口径、83 入退、84 認定、85 調査、86 再検、87 徴収、88 振替、89 更正、90 認調、91 上用、92 下用、93 指針、94 月数、95 月数、96 上水水量、97 下水水量、98 請求金額、99 請求金額、100 税込、101 税込、102 還付額、103CVS 入金、104 合計請求額、105 入区、106 納付額、107 消込日、108 督促未過納、109 未過納額</p> <p><月別収納明細></p> <p>110 調定年月、111 対象年月区分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収納 検針時情報 <p>112 入退、113 手書、114 使用区分、115 上下用途、116 上下月数、117 世帯/戸数、118 共同使用数、119 親子/親番、120 下水分区、121 汚水処理施設、122 口径、123 検針日、124 検針員、125 検針指針、126 検針水量、127 認定区分、128 調査理由、129 再検理由、130 調定年月日、131 認調区分、132 認調年月、133 下水減免</p> ・収納 請求方法 <p>134 徴収区分、135 納通区分、136 本店、137 支店、138 口座番号、139 口座名義、140 請求先、141 定例発行日、142 納期限、143 督促発行日、144 納期限、145 滞納整理、146 欠損処理、147 支払約束日</p>

個人情報ファイルの名称	岩手中部水道企業団上下水道料金システム
<p>記録項目</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・履歴 148 変更前、149 変更後 ・分割 150 分割発生日、151 入金区分、152 金融機関、153 収納者、154 コンビニ、155 収納日、156 バッチNo、157 入金連番、158 入金額、159 累計額、160 未過納額、161 合計入金額、162 合計累計額、163 合計未過納額 ・料金・収納情報 料金情報 164 水道段階、165 下水段階、166 請求水量、167 認定、168 基本料金、169 従量料金、170 調整額、171 税額、172 請求額、173 納付額、174 未過納額、175 還付済額、176 欠損額 ・料金・収納情報 収納情報 177 入金区分、178 金融機関、179 収納者、180 コンビニ、181 入金日、182 収納日、183 消込日、184 バッチNo、185 入金連番、186 速報/確報、187 発行区分、188 振替結果、189 再振替結果、190 随滞、191 振替停止、192 クレジット結果、193 随時、194 クレジット停止、195 異動事由、196 削除日 <記事入力> 195 入力日、196 備区、197 備考区分名称、198 記入者、199 記入者名、200 記事 <約束・折衝入力> 201 対応（日付、時間、担当者）、202 折衝（方法・相手・内容）、203 約束（日付・曜日、時間、件数・金額）、204 備考、205 入力日時、206 移動日時、207 異動者 <収納修正> ・検針時情報 208 使用区分、209 調定日、210 上下用途、211 世帯医院/戸数、212 共同使用数、213 親子/親水栓、214 口径、215 下水区分、216 検針日、217 前回、218 検針員、219 指針、220 検針水量、221 漏水有無、222 認定区分、223 調査、224 調査対応、225 再検、226 お知らせ、227 污水处理施設、228 下水免除 ・料金・収納情報 料金情報 229 上水段階、230 下水段階、231 月数、232 請求水量、233 認定量、234 基本料金、235 従量料金、236 調整額、237 税額、238 請求額、239 納付額、240 未過納額、241 還付済額、242 欠損額、 ・料金・収納情報 収納情報 243 入金区分、244 金融機関、245 収納者、246 コンビニ、247 収納日、248 消込日、249 バッチNo、250 入金連番、251 納付書区分、252 使用日数、253 振替結果、254 再振替結果、255 随滞振替結果、256 振替停止、257 クレジット結果、258 随時クレジット結果、259 クレジット停止 ・請求方法 260 徴収区分、261 納通区分、262 自振口座、263 口座番号、264 名義、265 請求先 ・発行日・納期 266 定例（発行日・納期・停止理由）、267 督促（発行日・納期・整理No・停止理由）、268 給停予告（発行日・納期・給停日・整理No）、269 滞納（整理No）

個人情報ファイルの名称	岩手中部水道企業団上下水道料金システム
<p>記録項目</p>	<p>・その他 270 欠損処理、271 発行区分、272 手書、273 認調区分、274 認調年月、275 支払約束日</p>

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 下水道課・下水道経営係

個人情報ファイルの名称	土地課税台帳情報	
行政機関等の名称	紫波町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	下水道の受益者負担金（分担金）に関する業務	
記録項目	1 所有者個人番号、2 納入義務者個人番号、3 地名地番、4 現況地目、5 台帳地目、6 現況地積、7 台帳地積、8 所有者氏名、9 所有者住所、10 納入義務者氏名、11 納入義務者住所	
記録範囲	紫波町の土地に係る所有者、固定資産税納入義務者	
記録情報の収集方法	税務課（資産税担当）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）紫波町企画総務部総務課	
	（所在地）〒028-3392 岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 下水道課・下水道経営係

個人情報ファイルの名称	水洗化人口 紫波町浄化槽提供資料	
行政機関等の名称	紫波町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	水洗化人口の調査において浄化槽による水洗化世帯を確認するため	
記録項目	<紫波町内浄化槽設置一覧資料> 1 浄化槽 ID、2 HC 受付日、3 設置者氏名、4 設置者住所 1、5 設置者住所 2、6 建物の名称、7 所在地 1、8 所在地 2、9 建物の用途、10 単/合（単独・合併の別）、11 人槽、12 使用開始年月日、13 休止年月日 <浄化槽新規設置資料> 14 浄化槽 ID、15 HC 受付日、16 設置者氏名、17 建物の名称、18 設置者住所 1、19 設置者住所 2、20 所在地 1、21 所在地 2、22 建物の用途、23 処理方式、24 単/合、25 人槽、26 使用開始 <浄化槽廃止資料> 27 HC 受付日、28 設置者氏名、29 設置者住所 1、30 設置者住所 2、31 建物の名称、32 所在地 1、33 所在地 2、34 建物の用途、35 単/合、36 人槽、37 廃止年月日 <浄化槽管理者変更資料> 38 HC 受付日、39 設置者氏名、40 設置者住所 1、41 設置者住所 2、42 建物の名称、43 所在地 1、44 所在地 2、45 建物の用途、46 単/合、47 人槽、48 届出名、49 届出年月日	
記録範囲	紫波町内に設置されている浄化槽の所有者、使用者	
記録情報の収集方法	岩手県県央保健所（保健福祉環境部環境衛生課）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）紫波町企画総務部総務課 （所在地）〒028-3392 岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目 3 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 下水道課・下水道経営係

個人情報ファイルの名称	公共下水道等使用開始・中止処理簿	
行政機関等の名称	紫波町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	公共下水道等の使用料等算定に係る情報を徴収業務委託先の再委託先へ提供するため。	
記録項目	1 No.、2 お客様番号、3 給水番号、4 使用開始する住所、5 氏名、6 事由、7 メーター番号、8 異動日、9 メーター指針、10 受領日、11 受領者、12 処理日、13 処理者、14 DK確認日、15 DK確認者、16 確認日、17 確認者、18 備考	
記録範囲	公共下水道、農業集落排水、小規模集合排水、管理型浄化槽、簡易給水施設等の使用者	
記録情報の収集方法	使用者本人の届出、申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	徴収業務委託先（岩手中部水道企業団）の再委託先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）紫波町企画総務部総務課	
	（所在地）〒028-3392 岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 下水道課・下水道経営係

個人情報ファイルの名称	水洗化人口 住民基本台帳データ	
行政機関等の名称	紫波町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	水洗化人口の調査において世帯集計用データの作成元データとして使用	
記録項目	1 個人番号、2 世帯番号、3 世帯主名カナ、4 世帯主名漢字、5 カナ氏名、6 漢字氏名、7 現住所コード、8 現住所郵便番号、9 現住所、10 現住所地番、11 現住所カナ方書、12 現住所漢字方書、13 性別コード、14 性別、15 生年月日、16 続柄コード、17 続柄漢字、18 記載順位、19 筆頭者、20 本籍コード、21 本籍郵便番号、22 本籍、23 本籍地番、24 住民日、25 記載日、26 自治体コード、27 行政区コード、28 自治会コード、29 小学校区コード、30 中学校区コード、31 投票区コード、32 住定事由コード	
記録範囲	紫波町住民登録者（各年度末時点で抽出）	
記録情報の収集方法	紫波町企画総務部財政課	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）紫波町企画総務部総務課	
	（所在地）〒028-3392 岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 下水道課・下水道経営係

個人情報ファイルの名称	下水道受益者負担金システム	
行政機関等の名称	紫波町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	下水道事業受益者負担金及び分担金の賦課徴収事務を行うため	
記録項目	別紙のとおり	
記録範囲	下水道受益者である土地所有者、家屋所有者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、税務課（資産税担当）、法務局	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 紫波町企画総務部総務課	
	(所在地) 〒028-3392 岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイルの名称	下水道受益者負担金システム
<p>記録項目</p>	<p>機能として項目はあるが使用していない項目もあり</p> <p><受益者更新></p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通 <ul style="list-style-type: none"> 1 宛名番号、2 氏名カナ、3 氏名漢字、4 通称カナ、5 通称漢字 ・基本情報 <ul style="list-style-type: none"> 6 郵便番号、7 注意情報、8 住所、9 方書、10 電話番号1、11 電話番号2、12 行政区、13 世帯番号、14 異動状態、15 異動日、16 転出先郵便番号、17 転出先住所、18 転出先方書 ・納付情報 <ul style="list-style-type: none"> 19 納付方法、20 一括納付、21 納税組合、22 金融機関、23 口座種別、24 口座番号、25 口座名義人カナ、26 口座名義人漢字 ・還付情報 <ul style="list-style-type: none"> 27 還付方法、28 金融機関、29 口座種別、30 口座番号、31 口座名義人カナ、32 口座名義人漢字 ・送付先 <ul style="list-style-type: none"> 33 氏名カナ、34 通称カナ、35 氏名漢字、36 通称漢字、37 行政区、38 郵便番号、39 住所、40 方書、41 様分、42 電話番号1、43 電話番号2、44 備考 ・帳票設定（対象、対象外の選択） <ul style="list-style-type: none"> 45 報奨金計算、46 延滞金計算、47 納付書発行、48 郵便振替発行、49 口座振替発行、50 督促状発行、51 催告状発行、52 領収書発行 ・その他 <ul style="list-style-type: none"> 53 性別、54 生年月日、55 国籍、56 一括更新、57 続柄、58 生活保護、59 備考 <p><受益地更新></p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通 <ul style="list-style-type: none"> 60 字・番・号・枝・順位 ・基本情報 <ul style="list-style-type: none"> 61 当初年度、62 賦課年度、63 管理区分、64 負担区域、65 受益者番号、66 所有者番号、67 台帳地目、68 現況地目、69 処理区域、70 単価区分、71 権利区分、72 台帳地籍、73 現況地籍、74 マス個数、75 画地場の具、76 供用開始日（受益同意受 ・猶予・減免 <ul style="list-style-type: none"> 77 猶予申請事由、78 猶予申請日、79 猶予時効日、80 猶予事由、81 猶予率、82 猶予地籍、83 猶予開始日、84 猶予終了日、85 猶予決定日、86 減免申請事由、87 減免申請日、88 減免事由、89 減免率、90 減免額、91 減免決定日 ・その他 <ul style="list-style-type: none"> 92 汎用項目1（受益同意受）、93 連携地番キ一、94 備考 <p><収納更新></p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通 <ul style="list-style-type: none"> 95 通知書番号、96 管理・負担区、97 受益者、98 収納状況 ・収納情報 <ul style="list-style-type: none"> 96 調定年度、97 領収日、98 領収額、99 収納額種別、100 収納日、101 報奨金、102 一括収納、103 処理日、104 延滞金、105 充当科目、106 会計年度、107 督促手数料

個人情報ファイルの名称	下水道受益者負担金システム
<p>記録項目</p>	<p><滞納処分更新></p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通 108 検索対象、109 通知書番号、110 管理・負担区、111 受益者、112 処分対象、113 通知書番号、114 調定年度 ・折衝 115 折衝日時、116 担当者、117 折衝事由、118 解除、119 時効計算元日、120 内容、121 次回予定、122 次回折衝事由、123 完了年月日 ・その他（項目なし） <p><一括不納欠損></p> <ul style="list-style-type: none"> 124 管理区分、125 負担区域、126 納付方法、127 調定年度、128 通知書番号、129 不納欠損日、130 処理日、131 会計年度、132 備考

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 下水道課・下水道経営係

個人情報ファイルの名称	水洗化人口 世帯主_世帯人数マスタ	
行政機関等の名称	紫波町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	水洗化人口の調査において世帯集計用データとして使用	
記録項目	1 前年度比較マーク、2 行政区コード、3 世帯番号、4 氏名、5 カナ氏名、6 現住所、7 大字コード、8 大字名、9 小字コード、10 小字名、11 現住所地番、12 地番、13 枝番、14 住所、15 現住所漢字方書、16 世帯人数、17 用途区域、18 全体計画、19 認可計画、20 告示年月日、21 水洗化区分、22 地区、23 浄化槽、24 コンプラ、25 水洗化年月日、26 備考	
記録範囲	紫波町住民登録者のうち世帯主	
記録情報の収集方法	紫波町企画総務部財政課	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 紫波町企画総務部総務課	
	(所在地) 〒028-3392 岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 下水道課・下水道経営係

個人情報ファイルの名称	水洗便所改造資金融資あっせん&利子補給台帳	
行政機関等の名称	紫波町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	水洗便所改造資金の融資あっせん、利子の補給を行うため	
記録項目	1 申請者氏名、2 利子補給開始年度、3 事業区分、4 利子補給率、5 残高、6 支払月金額、7 償還済年度、8 確認番号、9 融資幹旋番号、10 会計番号、11 申請年度、12 申請者生年月日、13 申請者住所、14 申請者電話番号、15 連帯保証人氏名、16 連帯保証人住所、17 連帯保証人電話番号、18 工事指定店、19 工事額、20 融資額、21 払回数、22 金融機関名、23 金融機関コード、24 申請年月日、25 融資協議年月日、26 融資決定日、27 貸付日、28 利子補給終了日、29 利子補給額（四半期毎の金額）	
記録範囲	融資あっせん申請者、連帯保証人	
記録情報の収集方法	本人による申込	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	融資を行う指定銀行等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 紫波町企画総務部総務課	
	(所在地) 〒028-3392 岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 下水道課・下水道経営係

個人情報ファイルの名称	下水道等使用料及び簡易給水施設使用料に係る適格請求書（インボイス）の写し	
行政機関等の名称	紫波町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	適格請求書保存方式（インボイス制度）の保存義務による	
記録項目	1 No.、2 システム ID、3 サイクルNo.、4 水栓住所、5 水栓方書、6 使用者氏名、7 調定年月、8 検針日、9 下水道合計水量、10 下水道請求金額、11 下水道消費税 10%、12 下水用途名	
記録範囲	下水道等使用者、簡易給水施設使用者	
記録情報の収集方法	使用料徴収業務委託先（岩手中部水道企業団）の再委託先（第一環境株）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）紫波町企画総務部総務課	
	（所在地）〒028-3392 岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	消費税法第57条第4項及び第5項 消費税法基本通達1-8-21	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	消費税法第57条の4第6項の適格請求書の保存義務について、電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法の特例に関する法律第4条第2項による電磁的記録で対応するもの。保存期間は、交付した日の属する課税期間の末日の翌日から2月を経過した日から7年間。	

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日